

「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律施行令案」
に関する意見募集の結果について

令和8年3月17日
政策統括官（サイバー安全保障担当）付

「重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律施行令案」について、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。その結果について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 実施方法

- (1) 募集期間：令和7年1月9日（金）から同年2月7日（土）まで
- (2) 提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は電子メールにて

2. 実施結果

- (1) 寄せられた御意見の数：20
- (2) 寄せられた御意見と御意見に対する考え方：別紙のとおり
※寄せられた御意見は整理又は要約しています。提出意見そのものにつきまして
は、下記お問合せ先までご連絡ください。
※本件意見募集とは直接関係のない御意見に対して、考え方は示しませんが、承っております。

3. お問合せ先

内閣府政策統括官（サイバー安全保障担当）付
重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律施行令案担当
TEL：03-5253-2111